

令和6年度薬物乱用対策推進本部全国会議
(令和7年2月28日)

島根県における 薬物乱用防止対策事業について

島根県
いしげん

島根県健康福祉部薬事衛生課

本日の内容

1 島根県の現状

- ・ 薬物事犯の推移
- ・ 薬物乱用防止教室の開催状況

2 薬物乱用防止活動

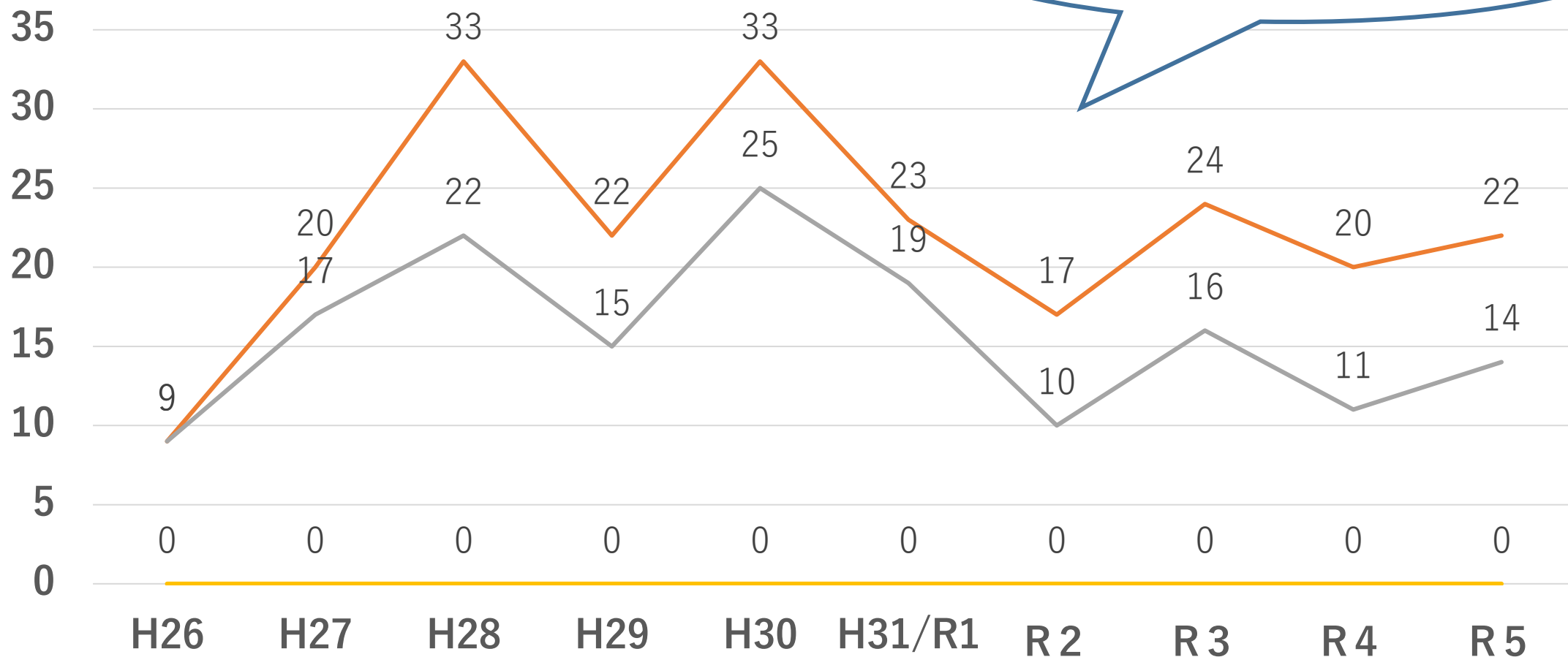
- ・ 啓発活動
- ・ 指導員制度
- ・ 薬物依存等を有する方への支援

3 今後の事業計画

1. 島根県の現状

薬物事犯の推移～覚醒剤～

減少傾向がみられるものの横ばい状態

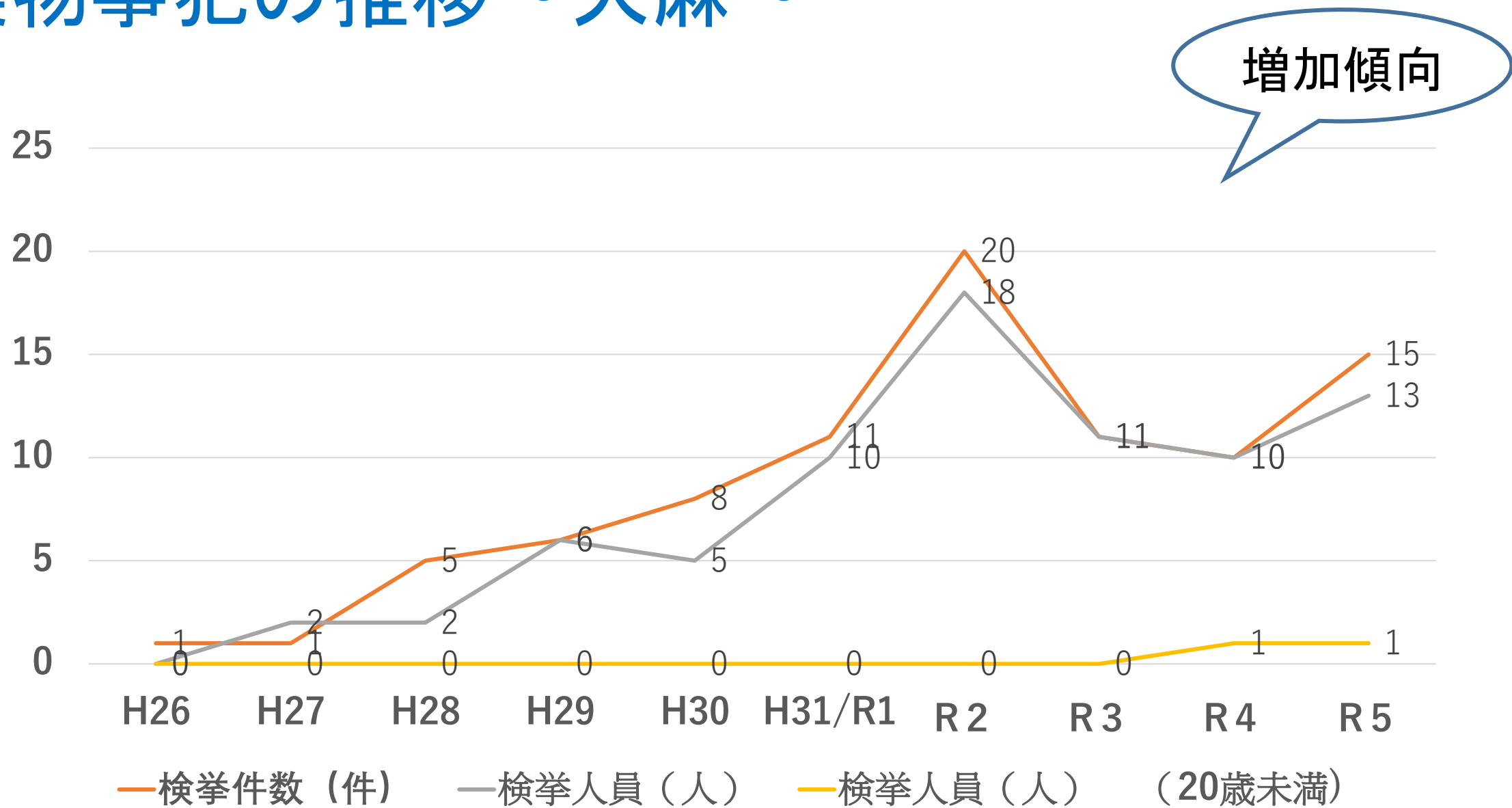


— 検挙件数 (件)

— 検挙者数 (人)

— 検挙者数 (人) (20歳未満)

薬物事犯の推移～大麻～

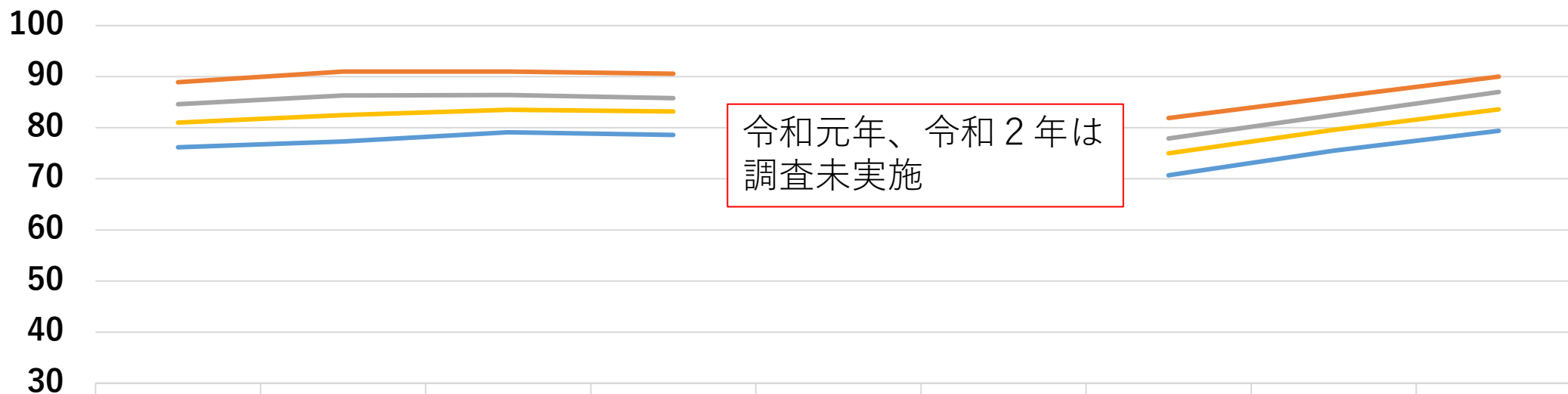


薬物事犯の推移

- 当県は全国的に見て薬物事犯が比較的少ない地域である。
- 20歳未満の検挙者について、令和3年までは確認されていなかったが、令和4年及び令和5年に大麻事犯がそれぞれ1名ずつ確認された。
- 過去10年では、覚醒剤事犯は減少傾向にあるものの、横ばい状態が続いており、大麻事犯は増加傾向にある。

薬物乱用防止教室の開催状況

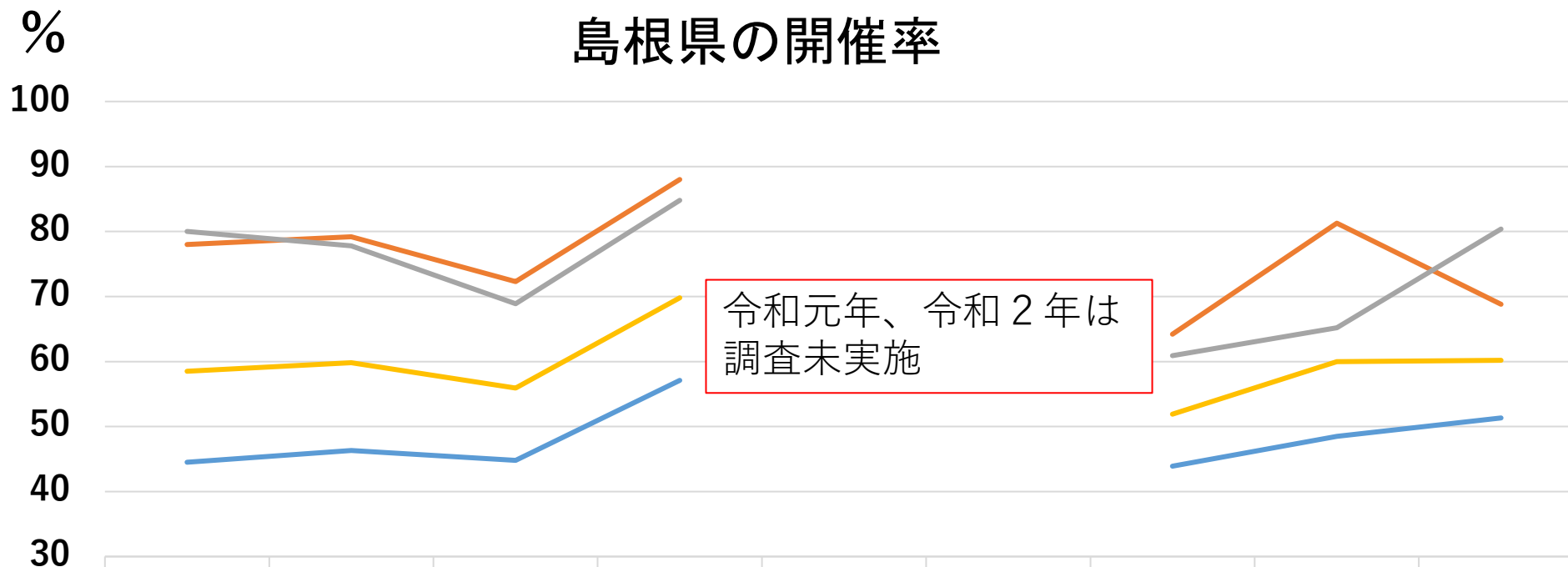
全国の開催率（平均）



	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5
— 小学校	76.2	77.3	79.1	78.6			70.7	75.5	79.4
— 中学校	88.9	91	91	90.6			81.9	86.0	90.0
— 高校	84.6	86.3	86.4	85.8			77.9	82.5	87.0
— 全体	81.0	82.5	83.5	83.2			75.0	79.6	83.6

— 小学校 — 中学校 — 高校 — 全体

薬物乱用防止教室の開催状況



	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5
小学校	44.5	46.3	44.8	57.1			43.9	48.5	51.3
中学校	78.0	79.2	72.3	88.0			64.2	81.3	68.8
高校	80.0	77.8	68.9	84.8			60.9	65.2	80.4
全体	58.5	59.8	55.9	69.8			51.9	60.0	60.2

— 小学校 — 中学校 — 高校 — 全体

当県における課題

- 大麻事犯に関しては、一定の増加傾向が見られ、また、20歳未満の検挙者が確認されている。
 - 全体として、学校等における薬物乱用防止教育に対する意識が低い傾向が見受けられる。
- 県教育委員会等と連携し、若年層に対して早期に適切な教育を行うことが今後の課題

2. 藥物乱用防止活動

啓発活動

- 不正大麻・けし撲滅運動（5/1～6/30）
- 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10/1～11/30）
- 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19）
- 薬物乱用防止啓発用ポスター募集事業
- 保健所職員による薬物乱用防止教室出前講座

不正大麻・けし撲滅運動（5/1～6/30）

- ・啓発資材の掲示・配布による県民への広報。
- ・不正大麻・けしの発見・除去。

【けしの除去実績（本）】

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
除去本数	4407	5897	2520	7139	17137

※大麻の除去実績はなし

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10/1～11/30）

- ・啓発資材の掲示・配布による県民への広報。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19）

例年、6・26ヤング街頭キャンペーンを実施。

＜令和6年度＞

【実施場所】 県内6か所

（令和6年6月23日 第27回いわみ子供神楽フェスタ2024等）

【参加者】 ライオンズクラブ、カブスカウト、ボーイスカウト、ガールスカウト、
中・高校生等のボランティア、県薬剤師会、県警察本部、各保健所等



薬物乱用防止啓発用ポスター募集事業

【目的】

県内の中学生及び高校生から薬物乱用防止に関するポスターを募集し、薬物乱用防止について意識の醸成を図る。

【実施内容】

- 令和6年度は、中学校15校から87点、高校3校から12点の応募があった。
- 入賞作品を決定し、その作品を基に啓発資材（ポスター及びクリアファイル）を作成。
- 啓発資材を学校や県内各公立図書館等へ配布。
- 県内施設等での入賞作品の展示。

県知事賞（ポスター）



大田高等学校 1年 山尾 朱凜さん

健康福祉部長賞（クリアファイル）



出雲市立斐川東中学校 3年 多久和 若芭さん

入賞作品の展示風景



島根県立図書館



出雲科学館

保健所職員による薬物乱用防止教室出前講座

- 学校等からの依頼に応じ、保健所の専門職員（薬剤師）を講師として派遣し、薬物乱用の危険性等について出前講座を実施している。

【出前講座の実施実績】

	R 3	R 4	R 5
小学校	2校（ 21人）	2校（ 18人）	13校（428人）
中学校	4校（104人）	5校（108人）	11校（291人）
高校	2校（128人）	2校（237人）	3校（283人）

指導員制度

- 島根県薬物乱用防止指導員研修会
- 島根県薬物乱用防止教室等講師紹介制度

島根県薬物乱用防止指導員研修会

【対象者】

- 知事が委嘱した薬物乱用防止指導員
(少年補導委員、保護司、薬剤師等。R7.1.1時点で県内104名。)

【概要】

- 薬物乱用防止指導員の資質向上及び薬物乱用防止の啓発を目的として、毎年度1回、県内で開催。
- 令和6年度は、会場及びオンラインのハイブリッド形式にて開催予定。

講師：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 薬物依存研究部部長 松本 俊彦先生

演題：これからの薬物乱用防止教育～「ダメ。ゼッタイ。」を超えて

薬物乱用防止教室等講師紹介制度

- 薬物乱用防止教育のより一層の充実強化を図るため、平成26年度に創設。
- 当県における薬物乱用防止教室の開催率が全国平均と比べて低い状況を踏まえ、令和6年度に制度を一部改正し、学校等へも再周知を実施。

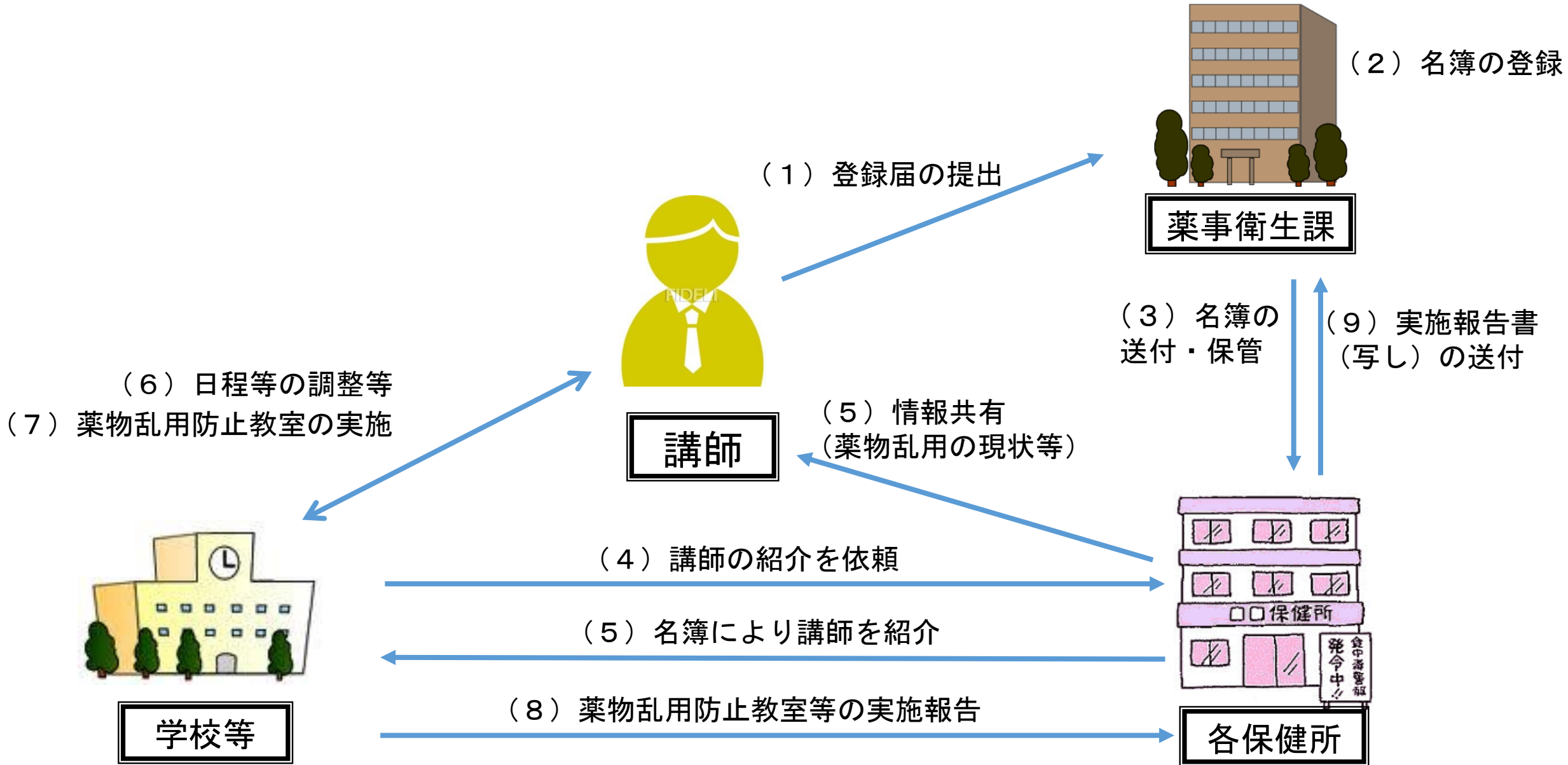
<登録講師の要件>

薬物乱用防止指導員のうち、

- (1) 薬物乱用防止教室等で講演をしたことがある者又は講演に意欲がある者
- (2) 当県が実施する指導員研修会を受講したことがある者

であり、講師として登録を希望する者。

島根県薬物乱用防止教室等講師紹介制度フロー図



薬物依存等を有する方への支援

- 相談窓口の設置
- 薬物依存症者の転帰に関する調査への協力
- 回復支援

相談窓口の設置

薬事衛生課、県内7保健所、精神保健福祉センター及び警察本部に「薬物相談窓口」を設置。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数	32件	22件	27件	28件

- 薬物相談は20～30件。
- 薬物使用をしている本人以外にも、その家族が相談するケースも多い。
- 覚醒剤に関する相談が最多。次いで、危険ドラッグや大麻に関する相談。
- 相談内容は、依存に関するものが最多。その他には、カウンセリングや入院治療に関する相談等。

薬物依存症者の転帰に関する調査への協力

- 精神保健福祉センターは、令和2年度から法務省・厚生労働省と共同で、県内に帰住した薬物事犯の保護観察者を対象に、保護観察所と連携したコホート調査（電話調査）を実施。

【令和6年度実績】 2名

回復支援

- 精神保健福祉センターは、松江刑務所の覚醒剤事犯の受刑者を対象にした薬物依存離脱指導に職員を講師として派遣。

【令和6年度実績】 1回

3. 今後の事業計画

薬物乱用防止活動～指導員制度～

薬物乱用防止教室等講師紹介制度の継続的な周知により、学校等における薬物乱用防止教室の開催率向上に寄与。

薬物乱用防止活動～啓発活動～

若年層に対してより効果的な啓発を行うため、以下を検討中。

- 繁華街に設置されたデジタルサイネージの活用
- コンビニエンスストアでの店内放送の活用（CM放送）
- オンラインメディア、SNS等を活用した啓発活動

ご清聴ありがとうございました

誰かが、誰かの、
たこからもの。